

■特集■短歌の継承——短歌と教育——(1)

創作活動の課題と意義

田中拓也

1. はじめに

日本の学校教育において国語が教科として成立してから百二十年近くの歳月が過ぎようとしている。明治・大正・昭和・平成という時代を経て、その内容は大きく変化してきたが、短歌は「詩歌」の一分野として確固たる位置を占めている。また、短歌は自身の想いを表現する手段の一つとして「総合的な学習の時間」や「特別活動」の中で取り入れられることもある。そうした視点に立てば、多くの人にとって短歌と初めて出会うのは学校という「公教育」の「場」になっているのは間違いないだろう。もちろん、幼少期に家族や親戚などとの出会いを通して短歌と出会った人も少なくないと思う。しかし、そうした出会いの「場」も、教育を「文化の伝達」という概念で捉えれば「私教育」の範疇に入っていると言うことができる。

本特集では「短歌と教育」の関係性について様々な角度から考察するとともに、本稿では短歌の創作活動に焦点をあて、その課題と意義を検討していきたいと思う。

2. 国語教育における創作活動の課題

現在、日本の小学校・中学校・高等学校の国語の授業の中では様々な創作活動が行われている。その範囲は短歌・俳句・詩・物語・随筆など広範囲にわたっている。近年、国語の授業において創作活動が盛んになった要因の一つとして、二〇〇七年及び二〇〇八年の小学校・中学校・高等学校の『学習指導要領』の「書くこと」の「言語活動」の例として短歌・俳句・詩・物語・随筆などの創作が示された点が挙げられる。『学習指導要領』を振り返ったときに、小学校・中学校の『学習指導要領』に創作活動が明示されたのは、昭和二十年代の試

案以外では、初めてのことである。

だが、国語の授業において、詩歌の創作活動を行うことにはどのような意義があるのだろうか。確かに、俳句の型式は五・七・五の十七音、短歌は五・七・五・七・七の三十一音と散文に比べると短いうえ、「型」があるため児童・生徒に手軽に創作に取り組ませやすいという特徴がある。また、詩に関しても児童詩教育の持つ長い歴史があり、小学校の段階から取り組むことのできる創作活動として定着しているのも事実である。しかし、詩歌に関して、児童・生徒に創作させることに批判的な見解も少なくない。歌人の土屋文明は、「短歌は全人格的、全精神的行動なので、小学生やその上の一、二年の年齢位では無理。」(1)と、小・中学生の短歌の創作について否定的な見解を述べている。文芸評論家の桑原武夫(一九四六)は「第二芸術論」(2)の中で、